

2月 議会定例会

平成25年度一般会計

153億7千万円の予算などが審議される

御前崎市議会2月定例会を2月26日から3月22日までの25日間の会期で開催しました。平成25年度御前崎市一般会計予算のほか、各会計予算、条例制定や一部改正、規約の変更や人事案件など全部で49案件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。尚、議案に対する質疑に1名、一般質問には10名が登壇して市長等の見解を質しました。

条例

- 「御前崎市行政組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」
- 4月1日からの機構改革により、関係する条例において組織の名称を改めるもの。
- 「御前崎市CATV施設設置及び管理条例の一部改正」
- CATVの契約区分の基本サービスから、CS放送を除いた新たな基本ライトサービスを設けるもの。
- 「御前崎市コミュニティ防災センター設置及び管理条例の一部改正」
- 新谷区コミュニティ防災センター設置に伴い改めるもの。
- 「御前崎市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」
- 「御前崎市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」
- 「障害者自立支援法」が、「障害者総合支援法」に改正となるため、一部改正を行うもの。
- 「御前崎市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定」
- 国の新型インフルエンザ緊急事態宣言発令時に対応するため、条例制定するもの。
- 「御前崎市国民健康保険条例の一部改正」
- 国民健康保険法施行令の改正に伴い、賦課限度額を増額するもの。
- 「御前崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行に伴い、要介護認定者に関する条例を市で定めることとなったもの。
- 「御前崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行に伴い、要支援者に関する条例を市で定めることとなったもの。
- 「御前崎市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行及びバリアフリー法改正に伴い、道路構造技術基準等を市の条例で定めることとなったもの。
- 「御前崎市河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行及び河川法改正に伴い、河川管理施設等の技術的基準を市の条例で定めることとなったもの。
- 「御前崎市営住宅管理条例の一部改正」
- 地域主権改革一括法施行及び公営住宅法改正に伴い、管理のみでなく整備基準も設置するもの。
- 「御前崎市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行及びバリアフリー法改正に伴い、特定公園施設の設置基準を市の条例で定めることとなったもの。
- 「御前崎市市民農園条例の制定」
- 市民が野菜等を栽培し、農業に対する理解と地域間交流を促進し、市の農業振興を図るため設置するもの。
- 「御前崎市手数料条例の一部改正」
- 県からの権限移譲に伴い、電気工事業者の登録や更新手数料を徴収するため、条例改正するもの。
- 「御前崎市公共下水道の構造等の技術上の基準に関する条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行に伴い、公共下水道の構造等の技術基準を、市の条例で定めることとなったもの。
- 「御前崎市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の制定」
- 地域主権改革一括法施行に伴い、水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を、市の条例で定めることとなったもの。

◎平成25年度一般会計・特別会計・事業会計予算総括表

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	153億7,000万円	160億5,000万円	△6億8,000万円
国民健康保険特別会計	37億2,500万円	37億6,900万円	△4,400万円
後期高齢者医療保険特別会計	2億7,890万円	2億7,460万円	430万円
介護保険特別会計	22億8,217万円	23億9,502万円	△1億1,284万円
農業集落排水特別会計	3億2,360万円	3億2,900万円	△540万円
下水道特別会計	6億5,000万円	6億4,480万円	520万円
工業団地建設特別会計	5万円	5万円	0
水道事業会計	11億6,225万円	13億805万円	△1億4,580万円
病院事業会計	48億1,605万円	47億5,390万円	6,215万円

※ 表の金額は、1万円未満を切り捨ててあるため、比較額が一致しない場合があります。
 ※ 水道及び病院事業会計は、収益的支出及び資本的支出の合計額を記載しています。
 ※ 各地区財産区特別会計は省略してあります。

◎平成24年度一般会計・特別会計補正予算総括表

区分	補正前の額	補正額	計
一般会計	160億6,809万円	7億4,326万円	168億1,136万円
国民健康保険特別会計	39億8,971万円	△9,101万円	38億9,869万円
介護保険特別会計	24億4,339万円	△9,644万円	23億4,695万円
農業集落排水特別会計	3億3,174万円	△710万円	3億2,464万円
下水道特別会計	6億4,480万円	△2,337万円	6億2,142万円
水道事業会計	13億805万円	7億円	20億805万円

※ 表の金額は、1万円未満を切り捨ててあるため、計の金額が一致しない場合があります。
 ※ 水道事業会計は、収益的支出及び資本的支出の合計額を記載しています。補正額は一般会計繰出金です。
 ※ 池新田財産区特別会計は省略してあります。

規約変更

- 「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更」
- 西伊豆広域消防組合の解散に伴い、規約変更するもの。
- 「東遠学園組合規約の変更」
- 障害者自立支援法が障害者総合支援法に名称変更となるため、引用する規約を変更するもの。
- 「中東遠地域5消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更」
- 牧之原市の旧相良町地域の消防事務受託廃止に伴い、規約変更するもの。

人事

- 「人権擁護委員候補者の推薦」
- 任期満了に伴い、人権擁護委員に、引き続き坂本守氏（下朝比奈）を推薦することについての意見を適任としたもの。

副市長の選任

- 「副市長の選任」
- 任期満了に伴い、副市長に、引き続き澤入芳男氏を選任することに同意したものを。
- 「農業委員会委員の推薦」
- 任期満了に伴い、農業委員に吉村英治氏（御前崎）及び柳澤重夫氏を議会推薦としたものを。

その他

- 「御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定について」
- 新谷区コミュニティ防災センターについて、新谷区町内会を施設管理者として指定するもの。